

みんなで考えよう



環境のこと

6月は環境月間です!

1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、国連は6月5日を「世界環境デー」と定めています。

日本でも、環境庁の提唱により平成3年から6月を「環境月間」とし、また、平成5年に制定された「環境基本法」において6月5日を「環境の日」としています。

個人から企業・団体までが取り組むことをめざしています

「環境基本法」では、事業者および国民の間に広く環境の保全についての关心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を呼びかけています。「環境の日」を中心に、毎年6月を「環境月間」として、全国でさまざまな取り組みが行われています。

よどがわ市民生協でも、組合員に呼びかけ、

省エネや再生可能エネルギーの活用、廃棄物の3R、グリーン購入の促進、みどり・自然環境の保全や環境学習など、さまざまな取り組みについて考え、行動していきたいと考えています。



気候変動で地球の危機は待ったなし！

大阪府下でも地球温暖化による影響が出ています。

- 平成25年8月豪雨では、吹田市上の川で洪水が発生しました。床上・床下浸水の他、道路が冠水しました。
- 平成30年台風21号では、高槻市の山林では、暴風で倒木や道路が寸断されました。

2100年の大阪の平均気温は、このまま対策を行わなかった場合、約4℃上昇すると予想されています。さらに猛暑日は年間55日と大幅に増加する予想です。

全国の組合員が参加する企画をご案内します！

今後、全国の生協組合員が、環境・サスティナビリティ活動へ気軽に参加できる企画を案内する予定です。

＼目印はこのマーク!! /



011 通常総代会って？

総代会は年に1度

事業年度に1回以上開催することが生協法や定款で定められています。定期的に開催される総代会が「通常総代会」です。

生協は組合員によって構成される組織です。組合員自身が出資し、利用し、運営に参加する組織です。総代会には組合員の中から選出された「総代」が参加し、提案された議案に対して議決を行います。

1年の振り返りと今年のめざすことを確認

総代会では、確認した方針に対して「1年間の事業や活動はどうだったのかを振り返って確認（事業報告と決算の承認）」し、「次の1年間、どんな事業や活動を行うか（新年度の事業計画・予算の決定）」という方針を決定します。また、役員の改選期には生協を運営する役員（理事・監事）の組合員選出などを行います。

総代会で決めた方針に沿って、事業や活動が行われるため、「総代会が生協の中の最高議決機関」と呼ばれています。

※2023年は6月8日（木）に第46回通常総代会が開催されます。総代会での議決結果は機関紙7月号で報告予定です。



少しでも明るい未来を残してあげたいとの思いで、私たちは活動を続けています。

地域の商店街に支えられての活動

具体的には、地域で孤立している人のための居場所作り、貧困家庭への援助、子どもの食育を目的にした“子ども食堂”を月に一回開催しています。また、フードロス対策、SDGsを目的にした『食料の無料配布会』を月一回開催しています。食堂に来てくれる人には、本当に生活に困り、孤独を感じ、辛い思いをしていて、「ここに来ることで物資でも助けられますが、心も元気になれるので毎月楽しみにしています」と、とても励みになるお話をいただくことがあります。

商店街での活動のため、商店街のお店の協力もあり、みんなで子どもたちや地域の人へお役に立っていることが、本当にうれしく思います。

小さなことの積み重ねが誰かのハッピーにつながって、ハッピーの輪がどんどん広がるように私たちも活動を続けていきます。

